



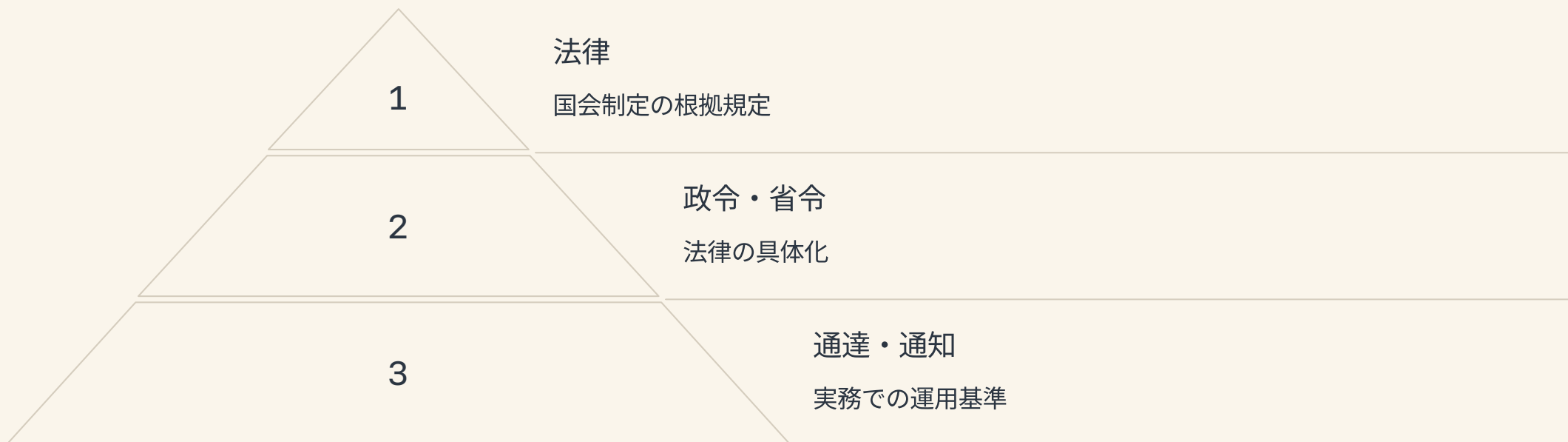
行政不服審査法に基づく不服申し立ての手順

行政処分に対する不服申立ては、法律と通達の階層関係を正しく理解することが成功の鍵となります。本日は、健康保険法を例に、実務で勝つための理論武装について詳しく解説いたします。

法律と通達・通知の階層関係

行政法の世界では、明確な階層構造が存在します。この構造を理解することで、不服申立ての論理的な組み立てが可能になります。法律、政令・省令、そして通達・通知は、それぞれ異なる役割と効力を持っています。





健康保険法第87条を例にとると、法律は「やむを得ない場合」という抽象的な表現にとどまります。一方、厚生労働省の通達・通知では「鍼灸療養費は神経痛等6疾患に限る」「マッサージは筋麻痺や関節拘縮に限る」など、具体的な基準が示されています。

なぜ「通達」が強く見えるのか

保険者の立場

自治体や審査会は、厚生労働省通達に従っていれば責任を問われないため、必ず通達に沿って判断を行います。これにより、実務上は「通達＝事実上の法律」のように扱われてしまうのが現実です。

逆転の可能性と実証

しかし重要なことは、通達自体は法律を超える効力を持たないということです。法律との整合性を争点とすることで、不服申立てや訴訟で覆せる可能性が十分にあります。



実務での戦略

通達に縛られているように見える行政判断も、法律の趣旨に立ち返ることで突破口を見つけることができます。



行政不服審査の実際と「リンク」の仕組み

01

健康保険法第87条の規定

法律根拠として条文を明確に示す

02

厚労省通知の基準

運用基準として通達・通知の内容を整理する

03

個別事案での判断

法の趣旨に照らした具体的な適用を主張する

例えば、患者が「腰痛症」で鍼灸を受けた場合、健康保険法第87条が根拠となりますが、実際の対象判断は厚労省通達の「6疾患」基準で行われます。ここで「やむを得ないかどうか」という判断の余地があれば、不服審査での争点となります。



社会保険研究所の基準との関係

- ① 「社会保険研究所の基準を丸暗記」していたのは、実は厚生労働省通達・通知をわかりやすく解説した二次資料を武器にしていた、ということになります。これは実務では非常に有効な手法です。

二次資料の活用は重要ですが、その背景にある法的根拠を理解することで、より強固な論理構築が可能になります。

法律と通達のリンクを理解するコツ

階層構造の意識

常に「法律 → 省令 → 通達」という階層構造を意識することが基本です。

通達の限界認識

通達は「法の解釈・適用を補うもの」であって、法律を超えることはできません。

論理的構築

法律根拠から始まり、通達解釈を経て、個別事案への適用という流れを意識しましょう。



不服申立ての論理展開

1

第一段階

「健康保険法第87条が根拠」であることを明確に示す

2

第二段階

「その解釈として厚労省通知はこう言っている」と現状の運用基準を整理

3

第三段階

「だが本件は通知の形式基準を満たさなくても、法律の趣旨に照らして支給されるべきだ」と論じる

この論理の筋道が、勝訴への確実なルートとなります。

まとめ：法秩序による理論武装で



QOLの過去4回の成功の要因と驕りからの脱却

「運良く勝てた」のは、通知ベースの議論を丸暗記し、実務者に正しくぶつけられたからです。



さらなる進化と強化

「通達は法律を補完するにすぎない」ことを明示し、87条の趣旨と照らし合わせる論理展開を身につけましょう。

法的階層関係の正確な理解と、それに基づく論理的な主張構築こそが、行政不服審査における勝利の鍵となります。今後の実務にお役立てください。



Apex Legal Solutions

Your Future. Our expertise.